

中小企業労働環境向上助成金

雇用管理制度（評価・処遇制度・研修体系制度・健康づくり制度）の導入などを行う重点事業13分野（医療福祉、農林業、建設業等）事業を営む中小企業事業主に対して助成するもので、雇用管理改善を推進し、人材の定着・確保を図ることを目的としている。

1. 個別中小企業助成コース

雇用管理制度（評価・処遇制度、研修体系制度、健康づくり制度）の導入等を行う重点分野事業主に対して助成するもの。

<対象事業主の要件とは>

- 雇用保険の適用事業の中小事業主であること。
- 事業所ごとに雇用管理責任者を選任し、選任した者を事業所内に周知していること。
- その他、事業主都合で解雇（勧奨等退職を含む）をしていないこと。などの条件があります。

<対象となる雇用管理制度等とは>

1. 評価・処遇制度の導入
2. 研修体系制度の導入
3. 健康づくり制度の導入

なお、介護関連事業の場合、介護福祉機器の導入に対する助成もあります。

*詳細については、人事労務センター
にお問い合わせください。



グリーンカーテンとして植えられているゴーヤが、ひっそりと、きれいなオレンジ色に熟れていました

社労士の仕事ってどんな仕事

Q&A

Q: 社会保険労務士の仕事は、どんなことですか？

どんな業務をお願いできるのですか？

A: 社会保険労務士（社労士）は、①労働保険および社会保険の手続きや提出を代行する業務②事業所における労務管理その他についての相談③就業規則等諸規定の作成変更に関すること④事業所の発展と諸条件の改善のためのアドバイス⑤助成金の紹介と手続き代行などを行なっています。

詳しくは、ホームページに掲載していますので、QRコードを検索してみてください。



人事労務センターホームページ
<http://www.roumu.b-souken.com>

あとがき

通信を発行し始めて1年半、いろんな情報を送り続けたつもりでしたが、「社労士ってどんなことするの？」の質問をもらい反省しました。基本問題が抜けてましたね。ごめんなさい。お役に立てることがあればお気軽にご相談下さい。

感想やご意見をお寄せください



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

092-409-4188 FAX092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com